



Beautyみやぎ

宮美より組合員のための情報誌

発行所 宮城県美容業生活衛生同業組合
代表者 今野 仁
住 所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目5番22号
電話 022-223-2821 (代表)
FAX 022-223-2822
組合ホームページ <https://ba-miyagi.com>
メールアドレス biyou@theia.ocn.ne.jp
購読料 年間 1,200 円 (購読料は組合費に含まれています。)

虹の彼方に

宮城県美容業生活衛生同業組合

理事長 今野 仁



6月に入り梅雨入りの
ニュースが聴こえて来るよう
になり、これから暑さも増し
て来るようになります。
気候の変化に身体がついて
いかず体調を崩しがちになりますが、熱中症によ
る体調管理には、注意が必要な季節になりますね。
皆様の支部総会も終わり、新しい運営がスター
トした頃と存じます。

また、各支部の議案書を届けて頂いたことに紙
面をお借りしてお礼を申し上げます。
県総代会も皆様のご協力のもと原案通り全て可
決され「開設30年顕彰」のお祝いが出来て閉会し
ました。

ご多忙の中ご参集いただきました皆様、ご来賓
の皆様、顧問団の皆様、秘書の皆様に改めまして
深く感謝し御礼を申し上げます。

コロナ禍によりデジタル化が進む昨今、SNS
やインターネットを介しての便利なコミュニケー
ションサービスは、私達の生活には必要なツール
となりました。

携帯をお持ちの会員の皆様へは組合最新情報を
よりスピーディーに発信させ、今までより組合を
身近に知っていただく事を充実させ未加入の方々
にも加入メリットを明確にし、1人でも多くの加
入へ繋げるよう美容組合に関心を寄せて貰えるよ
う、アピール活動を強化することを考えておりま
す。

その際は皆様ご協力をお願いいたします。

開設30年の組合加入顕彰者は次の方々です。おめでとうございます。

☆青葉支部	HAIR MAKE HED'S 美容室 Schon	遠藤 秀 宏
	HAIR MAKE ATELIER	佐藤 陽 一
	HAIR CUT・REVUE	佐々木 美保子
☆若林支部	美容室 おしゃれ館	船 木 政 文
☆白石支部	ヘアメイク とんぼ	大 沼 きよ子
☆角田支部	(有)ビューティスペース ドリーム	大 本 のり子
	美容室 モック	橋 本 美 香
☆丸森支部	ベル 美容室	高 橋 富 子
☆黒川支部	パーマハウス 髪ふうせん	猪 又 祐 子
☆遠田支部	パームステージ サロンド	櫻 井 まきえ
	アクトレス	
☆古川支部	アリスウェーブサロン	佐藤 美智子
	美容室 えくろおる	庄 司 裕 子
☆玉造支部	カットショップ アムール	高 橋 秀 美
	チュラ・ヘアー	佐々木 智 恵
		中 鉢 とし江



開設30年表彰の先生方～理事長を囲んで～



宮城県美容業生活衛生同業組合「集団取扱い」承認募集代理店

「生きる」を創る。

<募集代理店>



株式会社
東北ライフサービス

- 本社 〒984-0042 仙台市 若林区 大和町 4-23-3
Tel 022-783-8390 Fax 022-783-8392
- 長町店 〒982-0012 仙台市 太白区 長町南 3-9-28
バリーハイツ 103号
Tel 022-304-5477 Fax 022-304-5505
- アリオ
仙台泉店 〒981-3133 仙台市 泉区 泉中央 1-5-1
アリオ仙台泉 B1
Tel 022-371-2760 Fax 022-371-2762

感謝をこめて…。

N-100 Series

100th ANNIVERSARY CHAIR

mine

musubi

美しい人生を、かなえよう。

TAKARA BELMONT

仙台／仙台市若林区卸町2-10-5 TEL.022-232-4481 www.tb-net.jp



100th Anniversary
Since 1921 TAKARA BELMONT

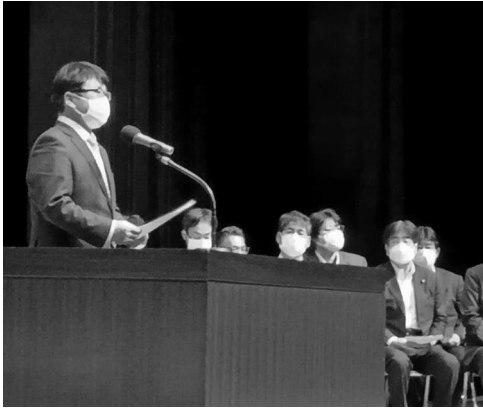


N-100 Series
紹介動画



クッション
大解動画

第62回通常総代会が開催されました



5月29日（月）午後1時30分より日立システムズホール仙台2Fシアターホールにおいて、第62回通常総代会が開催され、各支部の代表の総代員91名のうち81名出席（本人出席60名 委任出席21名）の方々と、前もって送付されていた議案書の内容を審議致しました。

始めに来賓の宮城県知事代理、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課総括課長補佐 武田力也様と仙台市長代理の仙台市健康福祉局保健所生活衛生課長、齋藤卓哉様より祝辞をいただき、開設30年顕彰（15名）の表彰式がおこなわれました。

表彰の出席者6名を代表して、丸森支部の猪又先生より、美容業の苦労と喜びの言葉の謝辞が述べられ、そのあとには、衆議院議員、土井亨先生をはじめ、県議会議員、佐々木幸士先生、市議会議員、赤間次彦先生、高橋卓誠先生、内藤良介先生、菅原正和先生の順で顧問団の先生方より、祝辞をいただきました。

又、代理出席の衆議院議員、伊藤信太郎先生、西村昭彦先生、小野寺五典先生、参議院議員、和田政宗先生、の秘書様をご紹介させていただき、続いて佐久間理事の司会により総代会の開会宣言がなされ、満場一致で、資格審査員の選出、議長を選出が執行部一任と決し、資格審査員の人が別室にて審査が行われました。

議長団には、議長に伊藤晃氏（加美支部）、副議長には佐藤寛子氏（青葉支部）、佐藤京子氏（栗原支部）、が選任され、次いで資格審査員長の安藤栄子氏（泉支部）より出席人数の報告があり、総代会は適法に成立した旨を宣言しました。

いずれの議案も、全て原案どおり承認可決され午後4時25分に閉会されました。

総代会の提出議案は次のとおりです。

- 第1号議案 令和4年度事業報告について承認を求むる件
- 第2号議案 令和4年度収支決算書、財産目録、貸借対照表及び剰余金処分案並びに監査報告の承認を求むる件
- 第3号議案 令和5年度事業計画（案）について承認を求むる件
- 第4号議案 令和5年度収支予算（案）について承認を求むる件
- 第5号議案 令和5年度賦課金並びに相互福祉会金額の徴収時期について承認を求むる件
- 第6号議案 組合定款の一部改正（案）について承認を求むる件
- 第7号議案 組合運営規定の一部改正（案）について承認を求むる件
- 第8号議案 相互福祉会規定の一部改正（案）について承認を求むる件
- 第9号議案 各種取り扱いについて承認を求める件
- 第10号議案 振興計画の変更認定申請に関する件



改正された箇所の報告

（太い線が改正部分_____）

◆第6号議案 組合定款の一部改正（案）について承認を求むる件

第6章 総 代 会

（総代会の議決事項）

【現 行】第41条 次に掲げる事項は総代会において決議することができる。

【改正案】第41条 次に掲げる事項は総代会において決議を経なければならない。

第7章 役員顧問及び職員

（監 事）

【現 行】第49条 監事は会計及び財産の状況を監査することができる。

【改正案】第49条 監事は会計及び財産の状況を監査する。

（職 員）

【現 行】第53条 この組合に次に掲げる職員を置く。事務長 1名

【改正案】第53条 この組合に次に掲げる職員を置くことができる。事務長 1名

第8章 理 事 会

（理事会の招集）

第54条－2

【現 行】理事長以外の理事は、理事長に対して、会議の目的たる事項を記載した書面を提出して、理事会の招集を請求することができる。

【改正案】理事長以外の理事は、理事長に対して、会議の目的たる事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、理事会の招集を請求することができる。

第10章 業務の執行及び会計

【現 行】（決算関係書類の提出、貸付及び閲覧）

第60条 理事は通常総代会及び通常総代会の会日の一週間までに、事業報告書、財産目録、貸借対照表及び、収支決算書を監事に提出し、かつこれら書類を主たる事務所に備えておかなければならない。

【改正案】（決算関係書類の提出、備付及び閲覧）

第60条 理事は通常総会及び通常総代会の会日の一週間までに、事業報告書、財産目録、貸借対照表及び、収支決算書を監事に提出し、かつこれら書類を主たる事務所に備えておかなければならない。

（退職給与引当金）

【現 行】第72条 この組合は毎事業年度において職員退職給与引当金として職員給与予想額の100分の5を計上する。

【改正案】1. 職員の退職金はこの組合が中小企業退職金共済事業団に加入し、その共済を充当する。
2. 中小企業退職金共済事業団に対する掛金は理事長が決定する。

◆第7号議案
組合運営規定の一部改正（案）について承認を求むる件

組合運営規定の一部を次のとおり改める。

第3章 組 合 員

（加 入）

【現 行】第10条 この組合に加入しようとする者は、加入申込書及び出資申込みに加入金及び出資金を添え支部を経由して組合に提出しておこなうものとする。

【改正案】第10条 この組合に加入しようとする者は、加入申込書及び出資申込みに加入手数料及び出資金を添え支部を経由して組合に提出しておこなうものとする。

（脱 退）

【現 行】第11条 自由脱退しようとする者は、この組合に予告の行った日の属する事業年度末において脱退することができる。

【改正案】第11条 自由脱退しようとする者は、この組合に事業年度末の60日前まで書面で提出しなければならない。

（組合員の義務）

第12条

12－1

【現 行】組合に加入意思がないと認めた場合は、自然脱退として処理する。

【改正案】組合に加入意思がないと認めた場合は、自由脱退として処理する。

第10章 庶 務

（事務分掌）

【現 行】第41条 庶務担当職員の担任意務は次の通りとする。

【改正案】第41条 庶務担当職員の担当事務は次の通りとする。

（起 案）

【現 行】第42条 文書は理事長（または事務長）が起案し関係書類を添付し理事長の決裁を受けて施行する。

【改正案】第42条 文書は理事（または事務長）が起案し関係書類を添付し理事長の決裁を受けて施行する。

第11章 経 理

（備付帳簿）

【現 行】第52条 この組合の主たる事務所には次の帳簿及び伝票を常備しなければならない。

1. 会計帳簿

(1) 総勘定元帳

(2) 補助簿

(イ)一般会計補助簿 (ロ)事業会計補助簿 (ハ)共済会計補助簿 (ニ)教育会計補助簿 (ホ)現金預金関係台帳 (ヘ)固定資産台帳 (ト)受取（支払）手形台帳 (チ)出資証券台帳 (リ)借入金関係台帳 (ス)組合費収納台帳 (ル)給料台帳 (ヲ)社会保険関係台帳

【改正案】第52条 この組合の主たる事務所には次の帳簿・電子帳簿での保存しなければならない。

2. 会計伝票及び証憑

【現 行】(イ)収納伝票綴 (ロ)支払伝票綴 (ハ)証憑伝票綴 (ニ)日計表綴 (ホ)試算表綴 (ヘ)決算書綴 (ト)振込入金日計表綴 (チ)仕分日計伝票綴 (リ)税務関係綴 (ス)電子帳簿保蔵法に関する書類全般（電子帳簿・スキャナー保存・電子取引）

【改正案】(イ)証憑綴 (ロ)試算表綴 (ハ)決算書綴 (ニ)仕訳日計伝票綴 (ホ)税務関係綴 (ヘ)電子帳簿保存法に関する書類全般（電子帳簿・スキャナー保存・電子取引）

◆第8号議案
相互福祉規程の一部改正（案）について承認を求むる件

（給付金の支給）

第8条

3. 会員が入院した場合は次により支給する。

【現 行】1. 病気見舞金（継続10日以上の入院の者、但し次回以降は満1カ年経過後1回に限り1万円とし、以後の入院については支給しないものとする。）

【改正案】1. 病気見舞金（継続7日以上の入院の者、但し次回以降は満1カ年経過後1回に限り1万円とし、以後の入院については支給しないものとする。）

以上、審議されすべての（案）が取り除かれて改正されました。
又、組合定款や運営規定などは、事務所に常備されていますので、組合員であればどなたでも閲覧できます。

事務所スタッフ
の紹介です

現在事務所職員は4名おりますが、6月いっぱいまで長年勤めて頂いた佐藤順子さんが退職されます。現在12月より務めて頂いている阿部まゆみさん、6月5日より入って頂きました綿澤孝枝さん・中山陽子さんとなります。

7月より3人体制で事務所を運営していきますのでどうぞよろしくお願い致します。

入ったばかりで覚えて頂くことが沢山ありますが会員の皆様温かく見守ってください。

宮城県美容講師会 令和5年事業年度

第38回通常総会が5月29日、日立システムホール3階にて今野理事長にご臨席いただき開催いたしました。

1号議案～4号議案まで承認され5号議案のその他では昨年、札幌文化芸術劇場で107回TMモード発表会（併催）60周年記念式典にて今野秀先生が代表で表彰されました。

また同年、秋の褒賞で11月3日に生島雅世子先生が栄えある黄綬褒章受賞されました。

今秋10月16日に受賞祝賀会を開催致しますのでご報告させていただきます。

そのほかTMモード前日研修会に参加された方には助手として出演者と共に普及講習会等で活動できるよう次世代の育成を目的とし今後も講師会の技術向上に意欲的に取り組んいけるよ

う一致団結して参りたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。



国の教育ローン

(入学時や在学中の費用を支援)

国の教育ローンは高校・大学等へ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【融資限度額】学生・生徒1人につき350万円
【利率】年1.95% (令和4年11月1日現在)

日本政策金融公庫
「教育ローンコールセンター」
TEL: 0570-008656

横断幕作ります！

支部総会・レクリエーション・クリスマス会・新年会等に使えます。

支部の行事で横断幕があると見栄えが良いですね！

幅1200mm 高さ297mm (紙)
ワンコイン500円で作ります！

申込みは、企画部 嶋田まで

地球の自転について

地球の円周は赤道上で約4万kmあります。地球は一日に一回転します。

時速で表すと4万÷24÷1700kmとなります。

赤道上で1700kmなので日本あたりは1374kmぐらいです。

身近な乗り物と比較してみましよう！

新幹線最高速は320km

ジェット機は巡航速度900km

秒速に直すと1秒間に460m、音が空気

中を進む速度は1秒間に340mなのだ地球の自転速度は音よりも早いのです。

不思議ですね。

第25回

作文コンテスト

作文コンテストの募集が始まりました！

最優秀賞、優秀賞受賞者は、10月24日(火)に広島県広島市の広島グリーンアリーナで開催される第51回全日本美容技術選手権大会にご招待されます。

募集テーマは

・美容とデジタル化

・美容にかける私の夢

入賞者・賞金

・最優秀賞 1名

厚生労働大臣賞・賞金10万円

・優秀賞 2名 賞金5万円

・入選 若干名 賞金2万円

(商品券)

結果発表

・令和5年10月24日(火) (第51回全日本美容技術選手権大会会場)

審査委員及び審査

・学識経験者等により厳正な審査を行います。

原稿枚数

・400字詰め原稿用紙4枚より7枚まで(パソコン原稿可)

※パソコン原稿の場合は、1600字より2800字までです。書式設定は問いません。

応募資格

・組合員、またはその従業員(従業員は美容師に限る・年齢不問)

※1人でも多くの方にご応募していただきたくため、昨年度の最優秀賞、優秀賞の方のご応募はご遠慮ください。

提出作文の著作権

・全日本美容業生活衛生同業組合連合会に帰属し、他に転載等することを禁じます。

※最優秀賞・優秀賞作品および審査会が

「全美連の組織運営上、特に『ZEN

厚生部会

全 美 連

■総合福祉共済制度
(令和5年4月21日～令和5年6月20日)
〔特別給付金支払状況〕

(単位:円)

給付項目	件数	給付金額
入院療養見舞金	1	20,000
計	1	20,000

(株)日本政策金融公庫融資申込状況

(令和5年4月21日～令和5年6月20日)

1. 振興事業貸付申込(新型コロナ特別貸付) 0件 0万円

宮城県相互福祉会

(令和5年4月21日～令和5年6月20日)

病気見舞金(1日も早い全快を・・・)

太白支部	1件	10,000
泉支部	1件	10,000
石巻支部	1件	10,000
古川支部	1件	10,000

宮城県美容業生活衛生同業組合のfacebookをご利用下さい。

本部からの情報、各支部の情報、イベントの案内、写真などが見られます。会員の皆さまに有効活用して頂ければと思います。

ご要望などがあれば、本部または ba.miyagi@gmail.com までご一報ください。

facebook



ホームページ



組合ホームページ <https://ba-miyagi.com>
メールアドレス biyou@theia.ocn.ne.jp



厚生労働大臣指定養成校
学校法人 宮城中央学園

SENDAI中央理容美容専門学校

SBS認定校・日本ネイリスト協会認定校

◆美容科・理容科共通◆

昼間課程 本 課コース(2年間)

〃 修得者コース(1年間)

通信課程 本 課コース(3年間)

〃 修得者コース(1.5年間)



〒983-0039 仙台市宮城野区新田東2丁目11-4
TEL 022-231-5678・FAX 022-232-3525
URL: <http://www.mcg.ac.jp>

厚生労働大臣指定 / 宮城県知事認可
一般社団法人JMA日本メイクアップ技術検定協会認定校
NPO法人日本ネイリスト協会認定校

仙台理容美容専門学校

SENDAI BARBER & BEAUTY TECHNICAL COLLEGE

■美容科・理容科 昼間課程 [2年]

■美容科・理容科 通信課程 [3年]

■美容・理容修得者課程 [通信 1.5年]

〒982-0036 仙台市太白区富沢南2-18-1
☎022 (304) 2151 ☎022 (304) 2153
MAIL: nyugaku@senribi.com
URL: <https://www.senribi.com>

『標準営業約款制度[Sマーク]』をご存じですか!』



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。
厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

詳しくは、(公財)宮城県生活衛生営業指導センター ☎(022-343-8763)までお問い合わせ下さい。



学校法人守末学園 厚生労働大臣指定

仙台ヘアメイク専門学校

日本エステティック協会認定校・日本ネイリスト協会本部認定校
日本ブライダル文化振興協会認定校・JMA日本メイクアップ技術検定協会認定校
ABEまつ毛エクステンション認定校

【美容本科】

総合コース / ワーキングコース / 通信課程

【ビューティービジネス科】

エステティックコース
ネイル・メイクアップコース

〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目4-8
TEL: 022-722-5780 FAX: 022-722-5789
www.shm.ac.jp